



基づく職員人件費の増をはじめ、事業進捗等を踏まえた経費の増減や、公共工事等の継続的な発注機会の確保を前提とした工事の前倒し等を行うため補正計上し、既定予算総額を増額するものであります。

また、議案第六号の国民健康保険事業会計は、保険給付費の増額などに伴う補正を、議案第七号の後期高齢者医療会計は、広域連合療養給付費負担金の増額などに伴う補正を、議案第八号の介護保険事業会計は、保険給付費の増額などに伴う補正を、議案第九号の学校給食費会計は、同会計の廃止に伴う一般会計への繰出金の増額に伴う補正を行うため、それぞれ提案されたものであります。

委員会ではまず、本五件のうち、特別区人事委員会勧告に基づく職員人件費の増が計上されている会計名が問われたのに対し、理事者より、一般会計には、人事委員会勧告に基づく人件費増額分として十五億円程度を計上している。また、学校給食費会計を除く三つの特別会計についても人件費増額分が含まれているとの答弁がありました。

また、時間外勤務手当の増減と次年度への事業繰越しとの関係性が問われたのに対し、理事者より、各部における時間外勤務の実態を全て把握しているわけではないが、人事委員会勧告に基づく人件費単価の上昇が時間外勤務手当増加の一因になっている。また、工事関係事業については、入札不調や関連工事の遅延によるスケジュール変更等に伴い、次年度への繰越しが生じているが、時間外勤務手当への直接的な影響は把握していないとの答弁がありました。

その後、意見に入りましたところ、立憲民主党・無所属より「人事委員会勧告に基づく給与改定や、介護人材確保に向けた支援、子ども・子育て関連施設への物価高騰対策などへの速やかな対応を求め賛成する」、改革無所属の会より「さきの定例会において、人事委員会勧告に基づく給与等増額関連の条例改正に反対した立場から、学校給食費会計を除く補正予算四件について反対する」、日本共産党より「後期高齢者医療会計については、当初予算の問題を是正するものではないため反対する。なお、一般会計については約百億円の繰越し財源の多くが基金に積み立てられているが、生活苦を訴える区民の声に応えるためにも、より積極的に活用すべきと申し添えておく」との表明がありました。

引き続き採決に入りましたところ、議案第五号から議案第八号までの四件は、いずれも賛成多数で、議案第九号は出席者全員異議なく、それぞれ原案どおり可決と決定いたしました。

次に、議案第十号「世田谷区組織条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本件は、環境政策、清掃及びリサイクル事業に係る政策等を総合的に推進するため、組織改正を行うことから提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明の後、意見に入りましたところ、立憲民主党・無所属より「ふれあい収集や災害時対応など、既存の清掃・リサイクル事業に加え、今後新たに展開するプラスチック分別回収にも十分対応し得る人的配置を求め、賛成する」との表明がありました。

引き続き採決に入りましたところ、議案第十号は出席者全員異議なく原案どおり可決と決定いたしました。

次に、議案第十一号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」及び議案第十二号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の二件について、一括して申し上げます。

本二件は、いずれも給与制度等を改正するため、それぞれ提案されたものであります。

委員会では、部長級職員について、病気休暇等の取得による昇給面への影響の有無が問われたのに対し、理事者より、取得期間によっては昇給に影響が及ぶこともあるとの答弁がありました。

その後、意見に入りましたところ、立憲民主党・無所属より「今回の改正により、部長級に係る昇給、号給数が変更となるが、勤務成績に対する公平公正な判断に基づき、昇給制度を運用するよう求め、賛成する」、改革無所属の会より「本二件については、第四回定例会での給与関連条例の改正と同様の理由により反対する」との表明がありました。

引き続き採決に入りましたところ、議案第十一号及び議案第十二号の二件は、いずれも賛成多数で、それぞれ原案どおり可決と決定いたしました。

次に、議案第十三号「世田谷区手数料条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本件は、マンションの建替え等の円滑化に関する法律の改正に伴い、マンションの容積率の特例許可申請に関する規定を改め、併せて規定の整備を図るため提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ、議案第十三号は出席者全員異議なく原案どおり可決と決定いたしました。

次に、議案第十四号「世田谷区立瀬田小学校校庭整備他工事請負契約」について申し上げます。

本件は、瀬田小学校改築整備方針に基づき、校庭整備ほか工事を行うため提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ、議案第十四号は出席者全員異議なく可決と決定いたしました。

次に、議案第十五号「世田谷区立弦巻中学校改築等電気設備工事請負契約」について申し上げます。

本件は、弦巻中学校改築整備方針に基づき、電気設備工事を行うため提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ、議案第十五号は出席者全員異議なく可決と決定いたしました。

次に、議案第十六号「世田谷区立桜丘幼稚園改修工事請負契約」について申し上げます。

本件は、区立幼稚園集約化等計画に基づき、桜丘幼稚園と松丘幼稚園の集約先となる桜丘幼稚園の改修工事を行うため提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ、議案第十六号は出席者全員異議なく可決と決定いたしました。

次に、議案第十七号「補助第二一六号線四号橋整備工事（下部工）請負契約変更」について申し上げます。

本件は、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加するため提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ、議案第十七号は出席者全員異議なく可決と決定いたしました。

次に、議案第十八号「世田谷区成城五丁目、六丁目付近枝線工事請負契約変更」について申し上げます。

本件は、工事着手後、掘削により道路下の埋設物と雨水管との干渉が判明し、推進工事区間の中止が生じたため提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ、議案第十八号は出席者全員異議なく可決と決定いたしました。

次に、議案第十九号「財産（世田谷区本庁舎東二期棟及び西二期棟開設に伴う一般什器、備品等）の取得」について申し上げます。

本件は、本庁舎東二期棟及び西二期棟開設に伴い、今後のDXの進捗などにも柔軟に対

応できる執務環境整備のため、新たな什器を購入することから提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ、議案第十九号は出席者全員異議なく可決と決定いたしました。

以上で企画総務委員会の報告を終わります。（拍手）

○石川ナオミ議長 以上で企画総務委員長の報告は終わりました。

これより意見に入ります。

発言通告に基づき、発言を許します。

なお、意見についての発言時間は、議事の都合により五分以内といたします。

十五番関口江利子議員。

〔十五番関口江利子議員登壇〕（拍手）

○十五番 関口江利子議員 議案第十号「世田谷区組織条例の一部を改正する条例」について、賛成の立場から意見を申し上げます。

本条例は、環境政策及び清掃・リサイクル事業に係る政策等を総合的に推進することを目的とするものと承知しております。

I P C Cが地球温暖化の原因は人の生活行動から排出されるCO<sup>2</sup>であると明確に示し、パリ協定で二〇五〇年までにCO<sup>2</sup>の排出量を実質ゼロにすることを定めました。当区においては、世田谷区地球温暖化対策地域推進計画で段階的な実質ゼロを目指し、あと五年で二〇一三年度比六二・六%の削減を掲げています。自力での削減達成に最大限努めることを求めます。

また、年を追うごとに気温四十度を超える地域が多発し、地球沸騰化に歯止めがかからない現状の中、酷暑を生き抜く対策が必要です。適応策の推進も強く求めます。

CO<sup>2</sup>の排出を抑えるには、区民の消費行動の変容が必要不可欠です。よいものを長く使うことでごみを減らし、できるだけ早く自然分解される商品を選択することで環境負荷を減らすことができます。区民に対し、ライフスタイルの変革に向けた啓発をより効果的に進めることを求めます。

新体制では、清掃事業再編担当参事が配置されます。事業再編は区民の声やニーズを踏まえたものになる必要があります。ふれあい収集など、福祉的必要性を備えた事業が疎かにならないよう求めます。

私たちは、次世代へつなぐ地球環境に本気で責任を持たなければなりません。地球規模の環境問題と、区民生活に欠かせないごみ処理が一連の環境政策として将来世代の負担を





について、規定の整備を図るため、提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明の後、意見に入りましたところ、立憲民主党・無所属より「今回の改正は、我が会派をはじめ、多くの会派や関係団体が求めてきた内容であり、二十三区の平均額を上回る水準へ引き上げた点は評価する。しかしながら、区民からは精神障害者保健福祉手帳一級だけでなく、二級の方も対象に含めてほしいという声が多く寄せられている。引き続き、こうした当事者や御家族の思いに寄り添った対応を求め、本議案に賛成する」、生活者ネットワークより「我が会派はこれまでも、議会での質問や予算要望を通じて精神障害者保健福祉手帳二級の方にも区独自の手当を支給するよう求めてきた。区は現行のせたがやインクルージョンプランにおいて、精神障害者施策の充実を重点的な取組として位置づけ、精神障害のある方にも対応した地域包括ケアシステムの構築を掲げている。こうした方針を踏まえ、今後は支給対象の拡大について積極的に検討を進め、精神障害のある方々が安心して暮らせる地域づくりに向けた施策を一層強化することを要望し、本議案に賛成する」との表明がありました。

引き続き採決に入りましたところ、議案第二十一号は全員異議なく原案どおり可決と決定いたしました。

次に、議案第二十二号「東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議」について申し上げます。

本件は、東京都後期高齢者医療広域連合規約を変更するため提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明の後、意見に入りましたところ、世田谷から日本を愛する会より「本議案については、後期高齢者医療の保険料上昇による区民生活への影響を緩和するため、区が一定の負担を行う措置であると理解し、賛成する。あわせて、一般会計への影響や世代間の公平性の観点を踏まえ、今後、効果検証や財政の見える化を進めることを要望する」との表明がありました。

引き続き採決に入りましたところ、議案第二十二号は全員異議なく可決と決定いたしました。

以上で福祉保健委員会の報告を終わります。（拍手）

○石川ナオミ議長 以上で福祉保健委員長の報告は終わりました。

これより採決に入ります。本二件を一括して決したいと思います。

お諮りいたします。





児の解消であることを申し添える」との表明がありました。

引き続き採決に入りましたところ、議案第二十五号は全員異議なく原案どおり可決と決定いたしました。

次に、議案第二十六号「世田谷区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第二十七号「世田谷区一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」の二件について、一括して申し上げます。

まず、議案第二十六号は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、母子生活支援施設等に配置されている職員の任用要件に関する規定を改めるとともに、規定の整備を図るため、また、議案第二十七号は、一時保護施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、児童指導員の任用要件に関する規定を改めるため、それぞれ提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ、議案第二十六号及び議案第二十七号の二件は、いずれも全員異議なく、それぞれ原案どおり可決と決定いたしました。

次に、議案第二十八号「世田谷区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第二十九号「世田谷区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第三十号「世田谷区幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」の三件について一括して申し上げます。

まず、議案第二十八号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、規定の整備を図るため、また、議案第二十九号は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき、内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、規定の整備を図るため、議案第三十号は、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、規定の整備を図るため、それぞれ提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ、議案第二十八号から議案第三十号までの三件は、いずれも全員異議なく、それぞれ原案どおり可決と決定いたしました。

以上で子ども・若者施策推進特別委員会の報告を終わります。（拍手）



決定いたしました。

次に、議案第三十二号「世田谷区清掃・リサイクル条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本件は、清掃・リサイクル審議会及び環境審議会を統合することに伴い、清掃・リサイクル審議会に係る規定を削るとともに、規定の整備を図るため、提案されたものであります。

委員会では、まず、清掃・リサイクル審議会及び環境審議会それぞれの設置目的が問われたのに対し、理事者より、清掃・リサイクル審議会については、ごみ減量や清掃事業の有効な進め方に関する事項の審議を目的としており、現在はさらなるごみの減量に向けた有効な施策について諮問している。また、環境審議会については、例えば緑化や開発事業など、環境政策部で所掌している事業だけにとどまらない、世田谷区の環境全般に関して様々な視点から審議いただくことを目的としているとの答弁がありました。

また、環境審議会に関し、長期にわたり継続して審議してきたテーマの有無が問われたのに対し、理事者より、環境審議会では、これまで同一のテーマについて委員の任期を超えて継続して審議してきた事例はないが、委員には区にゆかりがあり、優れた見識を有する方々に数多く関わっていただいている。そのため、世田谷の環境問題をめぐる歴史や変遷等についても造詣が深く、継続性ある議論をいただけているものと認識しているとの答弁がありました。

さらに、審議会の所掌事項が増えるに当たり、今後の委員構成に関する区の方針が問われたのに対し、理事者より、現委員の任期終了後の選定については、清掃事業及び環境政策の継続性、専門性を担保するため、これまで同様に、区の事情に理解があり、分野を超えて様々な事項に精通した方を選定する予定である。また、任期中、特に審議すべき事項や諮問すべき事項がある場合には、分科会の設置に加え、必要に応じて利害関係者の意見を聞く機会の設定や参考人の招致など、柔軟な審議会運営を行っていく必要があると認識しているとの答弁がありました。

その後、意見に入りましたところ、自由民主党より「清掃・リサイクル事業には、ごみの分別をはじめ、日常生活に密接した課題が様々ある一方、環境政策には気候変動など非常に規模が大きく、世田谷区単体で改善していくことが難しい課題もあると認識している。今後とも相互の政策が連携し、大きな課題についても区民にとって分かりやすい方向性を示すことができるような審議会運営及び政策の実施を求め、賛成する」、立憲民主

党・無所属より「環境政策及び清掃・リサイクル事業は区民生活に非常に密接した重要な政策であり、それぞれの審議会で行われてきた自由闊達な議論の成果が区政に反映されてきた歴史からも、両審議会が極めて重要な役割を果たしてきたと認識している。今後、二つの審議会を統合することで、例えば委員の人数や構成のバランス、議題の選定方法など、重要なテーマを議論するために必要な要素がそがれることがないように、しっかりと取り組んでいただきたいという意見を付して賛成する」、生活者ネットワークより「環境政策と清掃・リサイクル事業は非常に親和性が高く、両審議会が統合されることで広義的には議論が深まっていくことを期待している。ただし、環境政策では、脱炭素や緑、都市農地の保全など前進させなければならない政策が数多くあり、清掃・リサイクル事業に関しても、用賀複合施設の整備やプラスチックの分別回収を進めなくてはならない。また、区の事業ではないが、世田谷清掃工場の建て替えも含め、大きな動きが多々ある中で、今後の審議会の運営については、部会の立ち上げなど様々な手段を用いて丁寧に進めていただきたい。なお、これまで清掃事業では、ふれあい収集に代表されるような福祉的な視点を踏まえた政策が進められてきた。今後、環境政策部と清掃・リサイクル部が統合されることによって、政策から福祉的な視点が見落とされることがないように要望し、賛成する」、世田谷から日本を愛する会より「組織再編に伴う審議会統合による行政の効率化という観点から、本件に賛成する。なお、審議会の統合により、専門的知見の確保や区民参加の機会、意思決定の透明性が損なわれることがないように、今後の運営に注意を払うことを求める」との表明がありました。

引き続き、採決に入りましたところ、議案第三十二号は全員異議なく、原案どおり可決と決定いたしました。

以上で環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会の報告を終わります。（拍手）

○石川ナオミ議長 以上で環境・清掃・リサイクル対策等特別委員長の報告は終わりました。

これより採決に入ります。本二件を一括して決したいと思います。

お諮りいたします。

本二件を委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石川ナオミ議長 御異議なしと認めます。よって議案第三十一号及び第三十二号の二件は委員長報告どおり可決いたしました。



